

# わたしたちの人權

108

だれもが人間として生きていける環境をつくることのできる当然の権利これが「人權」です

## 子どもたちの人權作文

12月の人權旬間にあわせて、子どもたちが書いた人權作文を先月に引き続きご紹介いたします。今月は2人の作品を紹介いたします。

もう、そんなことは……。

清和中学校二年 村上 朋稀



ぼくは、二期期の人権学習で、西光万吉さんの生き方と全国水平社創立について学習をしました。

西光万吉さんは、自分が被差別部落出身というのを、最初は隠して生きていました。しかし、のちに被差別部落出身であることを隠していることが差別だと、西光万吉さんは気づいていきました。

ぼくが、西光万吉さんがすごいと思ったのは、自分自身が差別していることに気づき、さらに被差別部落の人々のために、生活用品などを安く売るなどして、部落差別をな

くしていく動きをはじめたことです。

ぼくがもしこの時の西光万吉さんだったら、自分自身が差別していることに気づいても、何をすればいいかわからない。そして被差別部落民ということで差別され、苦しめられたくないと、何もしないで、今までどおりの生活を送っていたと思います。しかし、西光万吉さんはそうじゃなくて、自分にできることはないかと行動をはじめました。さらには、新聞記者の難波英夫さんところへ行き、同情したり、あわれみの気持ちを持つことこそ、被差別部落を見下していることであると伝えました。そして同情やあわれみを訴える新聞での呼びかけを止めさせていきます。こうした西光万吉さんの行動力は、本当にすごいと思いました。そして、大正十二年に全国水平社をつくりました。水平社ができたのも、西光万吉

さんの行動力があつたからです。

ぼくは、全国水平社の宣言文の中にあつた「人の世に熱あれ、人間に光あれ。」という文がとても印象に残っています。ぼくは、「熱」は、人の温もり、そして差別をなくしたいという強い思い、「光」は、人間に、明るい未来、希望の光をあらわすものだと思います。ぼくは、西光万吉さんの生き方と全国水平社創立の学習をして、差別はダメだと思っただけじゃ何も変わらない。行動して、自分を、周りを変えることが必要なんだと思いました。

また、一学期には、人權講話がありました。ぼくが印象に残つたのは、「差別しない人ばかりじゃない人があるから差別がなくなる。」という言葉でした。確かにそうだなと思いました。なぜなら、差別をしない人しかいないなら、差別はこの世にない

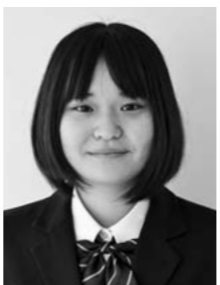
からです。

ぼくは、普段使っている言葉に、差別する言葉があつたらこわいなあと思っています。なぜなら、ぼく自身が悪気があつたわけじゃないけれど、友達を傷つけたことが何度かあつたからです。また、前に友達があまり聞いたことのない言葉を使っていたので、「何、その言葉？」と友達にたずねてみると、「この言葉、使わないの？」と逆にたずね返されました。その言葉を友達は悪気があつて使っていたわけではないのですが、その言葉で傷つく人がいるとしたら、こわいなあと思つたからです。

ぼくは、言葉で人を傷つけるという、もう、そんなことはしたくはありません。そして人權学習で学んだように、同情やあわれみではなく、尊敬の気持ち、そして行動力で自分自身を変えていきたいです。

## 人權と福祉の問題

矢部高校普通科三年A組 福本真由



夏休みに専門学校のオープンキャンパスに参加したときのことだ。その学校は福祉に関する学校で、教室には福祉施設での実習の様子が広用紙にまとめられて壁に貼ってあつた。その中に、入所者の方

が食事をしているときに、座っている椅子と机の間を詰めて周りにクッションを置き、体が動かないようにしている様子があり、それを見た学生の感想が書いてあつた。「あまり体が動かないようにしすぎるのは拘束にあたるのではないか」といった内容だつた。それを見ていた私の母も同感していた。母は今、介護の仕事をしている。食事のときやベッドで寝るときに落ちないように工夫をするが、やりすぎると拘束になってしまう、と

言っていた。

私はその話を聞き、その人のためと思つてとつた行動が、その人を不快に思わせることがあり、介護をする上で加減がとても難しいと思つた。また、人の気持ちを無視した行動は、人權にかかわる問題になるのではないかと思つた。そこで私は、福祉と人權に関する問題について調べてみることにした。

まず、「人權」という言葉の意味をもう一度調べてみた。「人權」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」または、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれるながらに持つ権利」という意味だつた。私はそれを読み、やはり福祉施設に入所している方々にも保障されるべきものだと思つた。また、生まれながらに持っている権利でも、生れてすぐに自分の権利を主張し、使えるわけではない。家族や周囲の人、地域や施設の助け、そして福祉が必要になってくる。しかし最

初に述べた拘束に関する問題の他にも問題はある。利用者の話を最後まで聴かない、言葉遣いが悪い、声かけを十分にしないまま車いすを動かすなどの例がある。小さなことと思うかもしれないが、入所者の方が不快と思えば、人權が守られていないことになると思う。

他にも、施設コンフリクトの問題もたくさん起こっているそうだ。知的・精神障がい者施設の建設に反対があつたある地域では、地域住民への説明が行われた際に、住民から「施設の必要性は理解するがなぜここに建てるのか」「障がい者施設は学校が多い地区にはそぐわない」「施設ができるのと地価が下がる」などの意見が出されたそうだ。また、別の知的障がい者入所厚生施設の建設に反対があつたときには、説明会において、「施設利用者は最寄りの駅からの移動手段にバスを利用し、経路も地域住民に配慮してほしい」という要望が出されたそうだ。しかし地域住民にアンケートをとつ

てみると、多くの人が病気について理解をしていないということが分かつた。十分に理解をしないで施設の建設に反対することは差別と言えるのではないかと思う。

このように福祉と人權に関する問題を調べてみたが、差別をなくすためには、まず病気について正しく理解することの必要性を改めて感じた。そのためには学校での教育や、障がいを持った方も一緒に参加して触れ合える行事などをもっと開催すべきだと思う。また、福祉施設でも職員の意識を高めることは大事だが、入所者の方も自分の人權について意識し、主張できる環境が必要である。人權はみんなが持っている権利であり、憲法でも明記されているものなので、みんなが関心を持つべきだと思う。私は将来、福祉に携わる仕事に就きたいと思つている。みんなの人權が尊重され、幸せに暮らせる社会になるように精一杯働いていきたい。